

【座間市のお知らせ】 No.930

平成25年 (2013年)

目 次

- ●訪問購入を規制~ 「特定商取引に関する法律」 が改正 (2面)
- みんなの健康(3面)
- ▶座間市空家等の適正管理に関する条例が7月1日施行 (4面)
- 国民健康保険税率13年ぶりに改定(5面)
- ▶ざまインフォメーション (6・7面)
- あくしゅフォーラム (8面)

◆平成25年(2013年)5月15日発行

◆座間市市民部広報広聴人権課編集

市の人口●129,807人(+437人) 市の世帯数●55,353世帯(+634世帯) 平成25年4月1日現在()は前年同月との増減



市役所内に咲く須賀川市寄贈のボタン

ご協力をお願いします。 目に付く場所に写真のようなステッカーを掲示しています。皆さんのご理解と が登録されており、犯罪の抑止と万が一の際の子どもへの目印とするため、 を守るための緊急避難場所として 「こども110番の家. 一には、 市内の民家、 「こども110番の家」 わいせつ行為、 青少年課 **₩**04@(№₪)® 付きまといなどから子ども **MO46** 事業所、公共施設など を設置しています。 (259)21 63

「こども110番の家」に協力してくださる皆さんに 次の三つのお願いをしています

- 避難してきた子どもの(警察官または保護者 が来るまでの)保護
- ②状況に応じて110番への通報
- 避難してきた子どもの自宅と学校への連絡

市では、「こども110番の家」の 協力者を随時募集しています。登 録は、最寄りの青少年健全育成連 絡協議会(**右表**の中学校)または 上記担当にご連絡ください。

中字校	電話番号
座間中学校	☎ 046(251)0135
西中学校	☎ 046(251)2277
東中学校	☎ 046(253)3357
栗原中学校	☎ 046(254)9977
相模中学校	☎ 046(253)2183
南中学校	☎ 046(256)0700

安全で安心して暮らせる まちづくりを目指して、地 域の自治会やPTAなどが中 心となって防犯パトロール を開催しています。

この活動は、犯罪を未然 に防ぐだけでなく、地域の 防犯意識を高めることにも つながっています。



防犯パトロールに出かける地域の皆さん

担当

安全防災課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

情報いさま※一ルに登録を!

市では、地震、建物火災、不審者目撃などの情報を、電子メールで 配信するサービスを行っています。お気軽にご利用ください。

登録方法

市ホームページまたは右記の二次元バーコードから登 録することができます。登録料は無料で、登録に必要な ものは、携帯電話やパソコンのメールアドレスだけです。 詳しくは担当へお問い合わせください。



担当

安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

- ※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。
- ○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)
- ○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス 0120(111)429 (無料)



広報広聴人権課

\$046(N5N)8-46

₩04@(N™N)0NNO

には、事業者が訪問しても

トラブルに遭わないため

訪問購入(押し買い)を規制 「特定商取引に関する法律」が改正されました~

を受け、新たに「訪問購 平成25年2月21日に施行さ 入」の規制を盛り込んだ が増えています。このこと し、貴金属などを強引に買 齢者などの自宅に突然訪問 の一部を改正する法律」が い取るといった消費者被害 ここ数年、事業者が、高 特定商取引に関する法律

できなかったが、 れなかった。 もしたものだったので納得 た物はそれぞれ10万円以上 てくれないため、あきらめ て代金を受け取った。売っ 怖くて断

とが大切ですが、トラブル や警察に相談しましょう。 消費生活センター(なければきっぱりと断るこ 安易に家に入れず、必要が に遭ってしまった場合には 046(252)8490

改正のポイント

消費者からの要請がない をすることは禁止になり のに、訪問して買い取り

例と、改正のポイントを紹

(押し買い) トラブルの事

介します。

訪問購入(押し買い)

トラブルの事例

れましたので、訪問購入

事実と異なることを告げ をした消費者への再勧誘 をしないという意思表示 て勧誘することや、契約

購入業者には買い取り価 は禁止されました。

けられました。 格などの必要事項を記載 した書面の交付が義務付

に突然「不要な着物を買い

人暮らしの母のところ

象ですが、一部除外され 拒むことも可能です。 間中は物品の引き渡しを 受け取ってから8日間 消費者によるクーリン ※原則は全ての物品が対 た、クーリング・オフ期 が可能になりました。ま グ・オフ(規定の書面を

インターネットでいつでも簡単

電子申請・届出サービスをご利用ください

思ったが、不要だったので

300円と言われ、安いと

了解した。すると男性は

男性から着物の購入価格は 承諾した。家に来た業者の な着物があったので訪問を 取る」と電話があり、不要

見せたところ、一方的に全

と「本当に何もないのか」

てきた。「ない」と答える

「貴金属はないか」 と聞い

などとしつこく聞かれ、怖

くなってネックレスなどを

てを1万円で買い取ると言

いるので注意が必要です。 ているものが定められて

断ってもなかなか帰っ

現在利用できる手続きは、次の通りです。

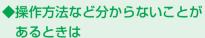
▶電子申請・届出サービスが利用できる手続き

手続名	担当	
行政情報公開請求	文書法制課	
※住民票の写し交付申請		
※住民票記載事項証明書(定型)交付申請		
※付記転出届	一 戸籍住民課 	
印鑑登録証明書交付申請		
粗大ごみ収集申込	次	
し尿処理申込	資源対策課	
犬の死亡届	伊南づくり囲	
犬の届出事項変更届	健康づくり課	
市営住宅長期不使用届	7.44年/2-1015円	
市営住宅退居届	建築住宅課	
水道使用開始届		
水道使用中止届	水道経営課	
給水装置用途変更届		
消防訓練実施計画書	░╩╚┸╅╈┸┸┸┸	
``````````````````````````````````````	消防本部予防課	

※印の手続きには、電子証明書の発行を受けた住民基本台帳カード とICカードリーダが必要です。

# ◆サービスを利用するには

市ホームページから「お役立ち ページ」にある電子申請・届出を クリックし、利用者IDを取得し てください(電子メールアドレス が必要)。



e-kanagawa コールセンター☎0570(00)5353をご利用ください。 利用時間は午前9時~午後5時(土曜・日曜日、祝・休日、年末年 始を除く)です。

担当 情報システム課 ☎046(252)8537 ☎046(255)3550

# 横浜DeNAベイスターズ公式戦親子招待 「座間こどもデー スポーツ課 \$046(252)8177

NAベイスターズの公式戦 保護者を、ペアで横浜De 市内の小・中学生とその ○申込方法 6月7日(金) どは自己負担)

8566緑ケ丘一丁目 1番1号 座間市役所 入の上、〒252-

選で、結果は6月中旬頃 ※応募者多数の場合は抽 込みとします。 ※一組、1回限りの申し スポーツ課へ郵送 記入例

> 第三希望 ①保護者氏名 ·

②保護者年齢

**②ところ** 横浜スタジアム

(横浜市中区横浜公園)

ずれも午後6時試合開始

②対象 市内在住の小

中学生とその保護者

)招待数 ①千組2千人②

に発送。なお、当落確認

25200××

座間市×× 〇一〇一〇

※ご自分の郵便番号

ご記入ください

の問い合わせはお断りし

③500組千人

無料(交通費な

考にして、必要事項を記 までに、往復はがきの返 信面に下記の記入例を参

〇とき ①7月3日(水)

対ヤクルト戦②7月9日

(火) 対広島戦37月15

(月) 対ヤクルト戦い

に無料でご招待します。

×月×日 ×月×日 ×月×日

が、3人目から一人2千円 枚数を記入してください。 るので、申込時に購入希望 ※申し込みは二人一組です (子供も同額) で購入でき

**₩**046(₩₩₩)₩₩₩

# ざま遊友クラブスタッフ募集

ざま遊友クラブは、放課後や休日に子どもたちに「あそび場・仲間・ま なびの機会」を提供し、社会性や主体性、創造性を伸ばし、「生きる力」 を育てることを目指して、市内各小学校に設置されている組織です。

同組織は、地域の皆さんや保護者で構成される「ざま遊友クラブ実行委 員会」により企画・運営され、子どもたちにお話し会、工作、ニュース ポーツ、囲碁、将棋、料理体験などのイベントを行っています。

現在、各小学校でアイディアを出し合い、子どもたちに「あそび場・仲 間・まなびの機会」を提供することを一緒にお手伝いしていただく「実行 委員」および「パートナー」と呼ばれるボランティアスタッフを募集して います。申し込みや問い合わせは担当へご連絡ください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



座間市24時間健康電話相談€

**200120(867)860**(通話料無料) ※携帯電話・PHS・IP電話からは

☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス **四**03(3230)1199へ(通話·通信料発信者負担)。 担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

健康づくり課 **2**046(252)7225 **3**046(255)3550

# BCG接種

受け付け(時間厳守) ▽**ところ**=市民健康センター: ▽**対象**=対象月に受けられなかった 1 歳未満児

# もぐもぐ教室

▽とき=6月4日(火)午前9時15分~9時45分 受け付け(教室は11時30分まで)▽**ところ**=市民 健康センター▽**内容**=離乳食のすすめ方、子ども の発達について▽**対象**=おおむね生後7~8カ月 児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽ 定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、 ティースプーン、抱っこひもなど▽**申込方法**=電 話予約

# 平成25年度各種がん検診、成人歯科 健診、肝炎ウイルス検診のお知らせ

5月上旬にがん検診、成人歯科健診、肝炎 ウイルス検診対象者へ、封書で個人通知を発 送しています。年齢や性別により受診できる 検診が異なりますので、それぞれの検診の申 込方法に従って受診してください。

担当

健康づくり課

**☎**046(252)7225 **☎**046(255)3550

# 飼い犬の登録と 予防注射をしましょう 4月~6月は狂犬病予防注射月間

飼い犬には、狂犬病予防法により、登録と 年1回の予防注射が義務付けられています。 死亡や転居など、登録内容に変更が生じた場 合も手続きが必要になりますのでご注意くだ さい。詳しくは、担当にお問い合わせくださ い。

担当

健康づくり課

**2**046(252)8236 **3**046(255)3550

# 座間市健康ウォーキング 2013春「巡礼街道コース」

- ○と き 6月22日(土)午前8時15分~8 時30分受け付け(1日コースは午後3時、 半日コースは正午解散予定)
- ○ところ 座間市役所~相模大塚方面(1日 コース約15キロメートル、半日コース約 8.5キロメートル)
- ○**対** 象 市内在住·在勤·在学者(小学 4 年生以下は保護者同伴)
- ○定 員 各コース100人(申込順)
- ○参加費 無料
- ○持ち物 飲み物、雨具、昼食、敷物、健康 保険証など
- ○申込方法 6月7日(金)までに電話、 ファクスまたは直接担当へ

※雨天中止。問い合わせは、当日の午前7時 から7時30分までに電話で担当へ。

•

※ペットを連れての参加はできません。

担当

スポーツ課

**2**046(252)8177 **3**046(255)3550

# 育児相談

▽とき=5月28日(火)午後1時15分~2時15分:▽とき=5月23日(木)午前9時30分~10時30分 受け付け▽**ところ**=北地区文化センター▽**内容**= 身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物 =母子健康手帳▽**参加方法**=直接会場へ

# 個別健康相談

▽**とき**=随時▽**ところ**=市民健康センター▽**内容** =食事療法や健康全般についての栄養士・保健師 : による相談▽**持ち物**=健康手帳(お持ちでない方 : には当日発行)▽**申込方法**=電話予約

# 救急診療

### 担当 医療課 **2**046(252)7295 **3**046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科·外科	<b>☎</b> 046(252)9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯 科	<b>☎</b> 046(252)8217	(市民健康センター 1 階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	<b>☎</b> 042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサーヒ	ごス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	<b>☎</b> 046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜 間

診療科目	電話番号    診療場所		受付時間
内 科	&U48(323)0U0U	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	月曜~金曜日 : 午後 7 時~ 9 時45分
PS 14	A040(232)3030	(市民健康センター 1 階)	土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外 科	消防テレホンサービ	ビス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科	₩U48(3EE)0033	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
(外科系を除く)	A 040 (200) 9900	(市民健康センター 1 階)	土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

### ◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科·外科	消防テレホンサービス☎046 (251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター <b>☎046 (255)9933</b> でご確認ください。	午後10時〜翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

- ※聴覚障がい者専用問い合わせ先 **20046(251)5263**
- ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
- ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
- ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

# 乳がん・子宮がん集団検診 申し込みは6月3日から!

6月3日(月)~10日(月)に乳がん・子宮がん集団検診第1期の申し込みを受け付けます。集 団検診の日程や場所などについては下記のとおりです。

- ○と き 8月7日(水)、23日(金)、29日(木)、31日(土)
- ○ところ 市民健康センター
- ○申込方法 6月3日(月)~10日(月)の開庁時間内に電話で担 当へ(8日(土)を除く)
- ※申込期間内でも、定員になり次第締め切ります。
- ※平成25年度の「がん検診無料クーポン券」が届いた方は、検診当 日に必ず持参してください。持参しない場合は受診料のお支払いが 必要です。
- ※授乳中の方は乳がん検診を、妊娠中~産後2カ月未満の方は子宮 がん検診を受診できません。
- ※今年度すでに乳がん・子宮がん施設検診を受診した方は、集団検診を重複して受診できません。 ※第2期は12月、第3期は2月に検診を行います。(全3期)
- ※聴覚障がい者のみ、ファクスでの申し込みも受け付けます。

健康づくり課 2046(252)7225 20046(255)3550

# 到がん, 子宮がん, 佳団検診の対象者など

孔がや・丁呂がん美団快診の対象者はと			
	子宮がん集団検診	乳がん集団検診 (40歳代)	乳がん集団検診 (50歳以上)
検査内容	問診、細胞診(頸部)	問診・視触診・X線撮影 (2方向)	問診・視触診・X線撮影 (1方向)
対象者(平成25年4月1日現在)	20歳以上の方	40歳〜48歳の偶数年齢の 女性	50歳以上で偶数年齢の女 性
検診当日の受付時間	午前9時15分~9時30分午後1時15分~1時30分		
受診料	800円	2,500円	2,000円
受診間隔	毎年	2年に1回	2年に1回

7月1日

から

担当

安全防災課

\$046(NBN)8-B8

**四046(252)7773** 

◇ジュース・

出せるも

料用の缶、

の り ・

お茶

(中身を使い切ること) 料が入っていた缶など

缶

市

では、 適

座間市空き家

正

管

理に関

民する条

# 条例の主な内容

### 対象になる「空き家等」とは?

市内で常に無人の状態にある建物や工作物及びその敷地です。また、空き地 も対象になります。

### 「管理不全な状態」とは?

平成24年度 資源物分別収集量の実績報告

昨年度(平成24年4月~平成25年3

市では、ごみの減量化・資源化を進め

るため「空き缶・空き瓶・ペットボト ル・プラスチック製容器包装・紙類・布

類・その他金属類」の資源物を分別収集

しています。分別品目が増え資源物とご

みの出し方が複雑になりましたが、皆さ んのご協力によりおおむね順調に分別収

これからも引き続き分別収集にご協力

月)は、市民の皆さんのご協力で資源物

を約6,902トンを回収しました。

集ができています。

をお願いします。

- ○建物などが、老朽化や台風などの自然災害により倒壊するおそれがある状 態、または建築材などの飛散による危険な状態
- ○不特定者の侵入による火災や犯罪が誘発されるおそれがある状態
- ○草木が著しく繁茂し、周囲の生活環境の保全に支障を及ぼす状態

# 市の対応

- (1) 市民の皆さんからの情報提供などにより、管理不全な状態である空き家 などがあると認めるときは、その空き家などの実態調査を行います。
- (2) 実態調査に基づき、明らかに管理不全な状態で周辺環境に悪影響を及ぼ していると認める場合には、所有者または管理者に対して助言や指導を
- (3) 助言や指導を行ったにもかかわらず、なお、管理不全な状態にあるとき は、対応するよう勧告を行います。
- (4) 所有者または管理者が勧告に従わず、なお、管理不全な状態である場合 は対応するよう命令を行います。
- (5) 命令を受けた所有者または管理者が、正当な理由がなくてその命令に従 わなかった場合は、意見を述べる機会を与えた上で、所有者または管理 者の住所、氏名、空き家などの所在地、管理不全な状態である建物・工 作物・敷地・土地などの種別、命令の内容を公表します。

乳瓶、

コップや鍋のふた

などのガラス製品

化粧品や薬品用

瓶

プはプラスチック製

出せないもの

次のものは「燃えないご

0

É

に出してくださ

※アルミのキャップは缶の

プラ

スチ

瓶のキャップは必ず外す。

アルミ缶はつぶす。

缶と瓶は同じ袋に

別々の袋に入れ

安全安心を確保すること

す

生活環境の保全と市民生活 を促すことにより、 な事項を定め、その所有者 ・管理者に対し適正な管理 適正な管理に関して必要 この 条例は、 空き家など 良好な

ただき、 くりにご協力をお願いしま 家などを適正に管理してい 所有者の皆さんは、 安全安心なまちづ

対し、 れる空き家などの所有者に に管理不全な状態と認めら れにより、

◇ジュース、

ビー

酒

ど食用品の缶 お菓子などの

栄養ドリンクなど飲料用

を目的としています。 左記のとおりの対応 市は明らか

一を7月1日

から施行し

の紙、

しょうゆ

などの瓶

・出す際の注意点

資源対策課

\$046(N5N)7985 2046(NBN)761

6

◇スプレー缶や一斗缶、

# 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市では、情報公開条例を定め、市が保有する行政情報を公開するこ とで、市の活動状況を明らかにし、市民の皆さんによる行政への参加 を図っています。

また、個人情報保護条例を定め、市の保有する個人情報の開示およ び訂正を求める権利を明らかにし、個人情報を適正に管理・利用する ことで、公正で民主的な市政の推進を目指しています。

平成24年度の情報公開請求件数は43件で、その取り扱いに対する不 服申し立てはありませんでした。個人情報の開示請求件数は22件で、 その取り扱いに対する不服申し立てはありませんでした

それぞれの取り扱い状況は、表1、表2のとおりです。

### 表 1 情報公開請求の取り扱い状況

全部公開	19件
部分公開	19件
非公開	0件
文書不存在	5件
請求取下げ	0件
計	43件

# 表 2 個人情報保護制度による開示請求の取り扱い状況

	1-2-11-2 11/10 11/10
全部開示	14件
部分開示	3件
非開示	0件
文書不存在	3件
請求取下げ	2件
計	22件

担当 文書法制課 ☎046(252)8144 ☎046(255)3550

### 6月1日は ご存知ですか 人権擁護委員の日

# ◆人権擁護委員

など、中身が入っている 飲食物やたばこの吸

物は必ず空にして、

基本的人権を守り、その意識の高揚を図るために相談に当たってい る方が人権擁護委員です。毎月第2火曜日午前9時から11時30分まで 市役所で人権に関する相談に応じているほか、自宅での相談にも応じ ています。人権擁護委員は下表の皆さんです(敬称略)。

氏 名	住 所	電話番号
森田 洋一	南栗原 1 丁目	<b>☎</b> 046 (253) 9350
池上 春夫	新田宿	<b>☎</b> 046 (253) 6089
前田 勝義	緑ケ丘4丁目	<b>☎</b> 046 (254) 6467
増井 文子	さがみ野1丁目	<b>☎</b> 046 (253) 6643
山本 慶子	入谷5丁目	<b>☎</b> 046(251)8649
堀田 直美	小松原2丁目	<b>☎</b> 046 (255) 6686
佐藤修一	相模が丘4丁目	<b>☎</b> 090(7703)2759

# ◆特設人権相談所

いじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所のもめごとな ども、気軽にご相談ください。相談の内容は堅く守られます。

- ○と き 5月31日(金)午後1時30分~4時
- ○ところ 市公民館 2 階会議室 ○費 用 無料
- ○参加方法 当日直接会場へ

広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

増加しているという構造的

な問題を抱えています。さ

経済状況の中で、

本市の財 低迷する

ても生じる不足額につ を推計した場合に、どうし

税率を改定し、ご負担

①所得割額

②資産割額

③均等割額

④平等割額

はありません。

どを勘案して、平成25年度 の抑制対策への取り組みな

から平成27年度までの収支

平成25年度の国民健康保険税

金額に対して

かしながら、

状況も一段と厳しさを増

らに、

医療技術の高度化に 医療費も年々増加し

しており、

このまま継続的

をお願いするものです。

# 《特集》 玉 民健 康保険税率13年ぶりに

改定率は全体で6・9パーセント増に 低所得者世帯に配慮

率を改定します。 市では、 13年ぶりに、国民健康保険税 (国保税) の税

に一般会計

からの法定外繰

率よりも均等割額の改定率を抑えて、低所得者世帯へも 率は全体で6・9パーセント増ですが、 険事業財政健全化計画に基づき実施するものです。改定 持と安定を図るため、平成24年度に策定した国民健康保 険事業の財政運営は極めて厳しい状況にあり、 これは、 改定後も県央地区でも最も低い税率となってい 年々増加する医療費などにより、 所得割額の改定 国民健康保 制度の維

国保年金課 **2046(252)7003 2046(252)7043** 

# のさまざまな事業に影 さ増す国民健康保険事業運営

市

厳しい経済状況に伴う失業 ること、また、少子高齢化 者の加入割合が増加してい 者の加入の増加や、 るように、国保税を出し合 療機関にかかることができ しかし、現状の国保は、 翼を担うものです。 被保険者が病気やけが わが国の社会保障制度 相互に支えあう制度 い高齢者の加入割合が 安心して医 低所得 源の不足分(赤字分)を市 に努めてきました。 定することなく、 0) ましたが、年々増加する財 拡充と強化を強く求めてき に対して財政支援の一層の そうした中、 金で補填することによ い財政状況を強いられ 一般会計からの法定外繰 国保税の税率などを改 平成12年度以降、13年 市では、 財政運営 玉 7

度の決算見込額、

国の予算 平成24年

状況、さらには、

医療費

加入者の平成24年中の基準総所得

加入者の固定資産税額(土地家屋

にかかる税額)に対して

加入者一人ごとに

①③④の合計額が1年間の国民健康保険税とな

ります。ただし、右の賦課限度額を超えること

1世帯ごとに

円)を控除した金額をいいます。

みの一つであり、

今回の国保税の税率改定 目標に向けての取り組

医療給付費分

[全加入者対象]

5.10%

(4.60%)

廃止

(16.00%)

20,900円

(19,000円)

据置

(20,000円)

据置

(51万円)

【資産割額比較】

2

自治体名

秦野市

伊勢原市

相模原市

厚木市(☆) 大和市

海老名市

8市の平均

※「基準総所得金額」とは、平成24年中の総所得金額(営業・給与・年金・譲渡など)から基礎控除(33万

した。 応が必要であると判断しま なる懸念もあり、早急な対 業の継続と充実が図れなく で行っているさまざまな事 人金が増大することは、

民健康保険事業財政健全化 収支を推計し不足額に対応 平成25年度~27年度までの 市では、 平成24年度に国 します。 ( )内は平成24年度の国民健康保険税 なお、

財政健全化計画

の重点

資産割額について

介護納付金分 [40歳以上64歳迄]

1.20%

(1.00%)

廃止

(2.50%)

5,300円

(4,800円)

据置

(4,200円)

据置

(12万円)

持などを掲げました。 課税分の保険税収納率90 保険税率の見直し、現年度 計画を策定し、 業特別会計収支の均衡の 費の抑制、 組むこととし、 の推進などに重点的に取り 医療費の適正化、保健事業 正な賦課と収納率の向上、 ーセント以上、 国民健康保険事 保険税の適 目標として 保険給付 保

後期高齢者支援金分

[全加入者対象]

1.50%

(0.95%)

廃止

(2.00%)

3,300円

(3,000円)

据置

(4,000円)

据置

(14万円)

資産割額

(%)

10.00

8.80

32,100

は、

民

健康保険

国

保

ていることから、

極めて厳

# 税率改定と合わせて 資産割額は廃止

いること。

等割額を2万9千500円 の税率を7・8パーセント 齢者支援金分および介護納 付金分の合計で、所得割額 (2千700円増) (1・25パーセント増) 資産割額を廃止し、 医療給付費分、 体的な税率改定の内容 後期高 に改定 均 となったことや以下の理由 市町村が増え、 から廃止することとしまし においては、県内19市 検討をした結果、 険税の適正な賦課につい 取 の変化などにより廃止する 組事項の 本市を含めて4市のみ 一つとして、 平成24年度 社会情勢

どの資産にも課税され

利益を生まない居住用な

額は課税されるため、 象外となること。 所得者層の負担となっ なり、他の自治体分は対 資産税だけが課税対象と 住んでいる自治体の固定

市では、

医

療費の適正化

予防のための保健指導を開始

の適正化に向け

平成25年度か

みを開始しま

予防のための

協会けんぽなど、他の 所得が無い方にも資産割 療保険には資産割額はな いること。

0

や介護保険制度にもない 後期高齢者医療制度

るのが特定健 検査数値に この取り組みの基本とな に基づき、 康診査で、こ

低 にならなかった方でも、検 標に、特定保健指導の対象 導入患者を減 した。 新たな取り組 らは、腎不全 対策として、 これは、

らすことを目

工透析の新規

を行うものです。 臓を守るため 査数値のよくない方に「腎 の保健指導」

> すが、 ところですが、健康管理 るようお願いします。 ためにも積極的に受診をす 紙やホームページなどで周 課題となっています。広報 知や受診勧奨に努めている な保健指導が可能となりま 今後とも、国民健康保険 受診率が低いことが 0)

療費の適正化、保健事業 な賦課、 課題である、保険税の適正 事業財政健全化計画の重点 収納率の向上、

医

適切 推進などに着実に取り組

# 1141

# 【比較】税率改正後の県央地区8市の国民健康保険税(料)率

【所得割額比較】		
	自治体名	所得割額 (%)
1	大和市	9.45
2	綾瀬市	9.35
3	伊勢原市	9.24
4	秦野市	8.45
5	相模原市	8.25
6	海老名市	8.12
7	厚木市(☆)	7.99
8	座間市	7.80
	8市の平均	8.58

【均等割額比較】		
	自治体名	均等割額(円)
1	海老名市	40,200
2	相模原市	39,900
3	伊勢原市	35,000
4	厚木市(☆)	34,320
5	大和市	33,600
6	秦野市	30,300
7	綾瀬市	29,600
8	座間市	29,500
	8市の平均	34,000

# 綾瀬市

【平等割額比較】			
	自治体名	平等割額(円)	
1	伊勢原市	37,700	
2	厚木市(☆)	35,256	
3	秦野市	32,400	
3	大和市	32,400	
3	綾瀬市	32,400	
6	海老名市	29,700	
7	相模原市	29,400	
8	座間市	28,200	

※8市の平均については、所得割額は小数点第2位未満、均等割額および平等割額は 100円未満を切り捨てています。

※☆の厚木市は、条例規定が按分率になっていることから、平成25年度は未定のため、 平成24年度の数値で比較しています(平成25年6月頃に確定予定)。



日月火水木金土 1 2 3 4 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

日月火水木金土 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜~金曜日の午前8時30分~午後5時15分にお願いします。 なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さるようお願いします。



# 家屋を取り壊したとき、 新築・増築したときは連絡を

家屋(物置などを含みます)を取 り壊したり、新築・増築をすると、 翌年度から固定資産税・都市計画税 の税額が変わります。登記が遅れる 場合は、早めに担当までご連絡くだ: 担当 さい。

担当 固定資産税課 **☎**046(252)8047 **☎**046(255)3550

# 配偶者などからの暴力に悩んでいる 方へ~DV相談のご利用を

配偶者や恋人など、親しい異性か らの暴力(DV=ドメスティック バイオレンス)に悩んでいません か?これらの暴力には、身体的暴力 をはじめ精神的暴力や経済的暴力な ど、さまざまなものが挙げられま す。一人で考え込まずにDV相談を ご利用ください。

とき=月曜・水曜・金曜日午前9時 ~正午、午後 1 時~ 5 時15分 とこ る=市役所 1 階広報広聴人権課※費 用は無料、秘密は守られます。

担当

広報広聴人権課 **☎**046(252)8483 **☎**046(252)0220

# 生産緑地地区の指定申し出事前相談

とき=5月16日(木)~30日(木) 午前 8 時30分~午後 5 時15分(土 曜・日曜日、祝・休日を除く)とこ ろ=市役所4階農政課

担当 **☎**046(252)7601 **☎**046(255)3550

# 教育相談のご利用を

います。電話の他、市役所でも相談 ができますので、お気軽にご利用く: =電話で担当へ※素足で測定するの:

く) 午前10時~午後4時 **ところ**=: 了承ください。 市役所 5 階教育研究所 対象=小 : 担当 中学生や保護者

担当 教育研究所 **2**046(252)8460 **2**046(252)4311

# 再生家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出され: 触れて・感じてみよう!」 者に販売します(多数抽選)。

**購入申込**=5月25日(土)~6月7 : たは日曜日、夏休み期間中は火曜~: 45分~午後2時予定。日程変更の可 申込点数章 **申込方法**=申込者本人が (電話、代理の申し込みは 不可) ※購入物は各自お持ち帰りく ださい。

リサイクルプラザ **2**046(252)7963 **2**046(252)7964

交通事故件数						
	件数	死者	負傷者			
25年	176	0	214			
24年	225	0	264			

0

-50

平成25年1月1日~4月30日 (物件事故を含まず)

-49

増減

### 消防件数

	消防車(件)		救急車 (件)	
	4月	1月~4月(累計)	4月	1月~4月(累計)
25年	6 <b>5</b>	297	431	1,774
24年	55	263	396	1,651
増減	11	35	35	123

※火災・災害情報の問い合わせは、 テレホンサービス**☎**046(251)1399へ。



# 骨密度測定会

とき=5月27日(月)午前9時40分 代) : で、脱ぎやすい靴下でご参加くださ : 化センター、第2子育て支援セン : ◆大人のための楽しい図書館活用講 相談受付電話=☎046(259)2164 と: い。また足が冷えていると測定でき: 夕一(相模が丘5-29-59)で配: **座2013** き=月曜~金曜日(祝・休日を除: ない場合があります。あらかじめご: 布)に記入の上、第2子育て支援セ: とき=①6月5日(水)②7月3日

### 市公民館 **2**046(255)3131 **3**046(252)2776

# ◆ふれあい自然科学クラブ「見て・

持ち物 =筆記用具他 **申込方法**= 5 月31日

### ◆親子俳句入門教室

とき=6月8日、15日、22日、29日 いずれも土曜日午前10時~正午(全 内容=俳句の歴史などの基 礎や作り方の基本を学び、実際に作 る 対象=小学校高学年(5・6年 生)とその保護者(子どもだけでも 定員=20組40人程度(申込 順) **申込方法**=電話、ファクスま たは直接同館へ

### 北地区文化センター **2**042(747)3361 **2**042(747)8542

# ◆北文科学教室「おもしろサイエン ス~前期」受講生募集

実験や工作を通してもっと科学を 楽しもう

とき=6月1日・15日・29日いずれ も土曜日午前9時30分~正午(全3 よう 対象=市内在住の小学4年~ 費用=無料・持ち 物=筆記用具 申込方法=5月28日 (火) までに電話、ファクスまたは 直接同センターへ

# ◆すくすく講座「救急法(基本)」

**持ち物**=筆記用具 **申込方法**: **込方法**=6月5日(水)までに所定 の申込用紙(公民館、北・東地区文 ンターに持参

# 健康づくり課 : ◆「親子で米作り隊」参加者募集

☆046(252)7225 №046(255)3550: 県立座間谷戸山公園と共催で、米:後1時30分~4時(全5回) 内容 作り体験教室を行います。

とき=①6月8日(土)午後1時30: る②テーマを決める、資料を探す③ 分~3時28月3日(土)午前10時:集めた情報をまとめる④発表会の準 ⋮ ~正午③9月7日(土)午前10時~ : 備⑤発表会 対象=原則全て参加で 正午④10月5日(土)午後1時30分: きる大人 定員=30人(申込順) た家具などを補修して展示し、希望 : とき = 6月16日(日)~平成26年3 : ~3時⑤10月20日(日)午後1時30:費用=無料 **申込方法**=電話または :月2日(日) (原則として土曜日ま:分~3時⑥11月24日(日)午前9時:直接同館へ

能性があります。 え②草取り③かかし作り④稲刈り⑤ 定員 ル、帽子、雨具 **申込方法**= 5 月29 日(水)までに電話、ファクスまた は直接同センターへ

### 東地区文化センター **2**046(253)0781 **3**046(253)0789

# ◆おもちゃ病院

とき=5月25日(土)午前10時~正 **容**=壊れたおもちゃの修理(修理で きない物もあります) 対象=小学 生以下(保護者同伴)定員=20組 (先着順) 費用=無料(部品代な どは実費) 参加方法=当日直接同 センターへ

> 青少年センター 〒252-0023立野台1-1-4 **25**046(253)8411 **20**046(259)2163

# ◆プチロボで競走しよう~座間地区

とき=6月29日(土) て、競走する 少年センター科学部職員 内在住の小学3年 **持ち物**=筆記用具、弁 当、飲み物 申込方法=6月9日 (日) までに(必着) りがな、学校名、学年、 の上、同センターへ。 必要事項を記入したメモと返信用は :がきを持参

# **25**046(255)1211 **20**046(252)5704

(水) ③8月11日(日) ④9月4日 (水) ⑤9月11日(水) いずれも午 =①図書館へようこそ、テーマを探

### スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

# ◆夏期 (7月~8月) スポーツ教室 (児童体操、トランポリン)

とき=7月26日~8月20日の火曜日 と金曜日(全8回。各教室により時 間と定員は異なります) 対象= 小学生 費用= 1 教室各4,000円※ 申込方法など詳しくは、5月18日 (土) 発行のスカイアリーナ座間情 報誌「エール」をご覧ください。

自治会は

 $\mathcal{O}$ 

強

絆

結

ば

れ

安

全

で

安

街

h

貢

献

ま

す

市

**T** 

6

FAX

6

5

5

**募集人数**= 3 人 **応募資格**=体力に (金) までに本人がクリーンセン ター(入谷1-3081)へ持参(受け 付けは土曜・日曜日を除く午前8時 30分~午後5時)

クリーンセンター

# **☎**046(252)8724 **☎**046(252)7641 勤職員)②代替職員(日々雇用職

**募集人数**=①② 1 人 応募資格=① 関する仕事をしたことがある方②子 どもが好きで健康な方 **業務内容** ①小学生の保育業務②小学生の保育 業務および児童館施設の管理運営業 務 勤務期間=①②7月1日~平成 26年3月31日 勤務日時=①月曜 土曜日の間の週5日間程度(祝・休 日を除く)午後1時~6時30分※土 曜日、学校の長期休暇期間中は午前 9時~午後6時30分。②児童ホーム 勤務時は月曜~土曜日(祝・休日、 年末年始を除く)の児童ホーム指導 員不在日の午後1時~6時30分※土 曜日、学校の長期休暇期間中は午前 日、年末年始を除く)児童館指導員 不在日の午前8時30分~午後5時 勤務場所=①児童ホーム②児童ホー ムおよび児童館 **賃金**=市規定によ : スクールなどの活動紹介、個別相談 : とき = 5月22日 (水)午後3時~ : ▽とき = 毎月3回金曜日午前10時~ る **応募方法**=市販の履歴書(写真 : 会など▽**対象**=不登校児童・生徒、 : 4時30分 ところ=市民健康セン : 11時30分▽ところ=鳩川児童館▽**内** 貼付)に必要事項を記入し、5月31 : 保護者、教員など▽**参加方法**=当日 : ター 対象=どなたでも 定員= : **容**=健康体操(リズム、フォークダ 日(金)までに本人が担当に持参 : 直接会場へ▽**問い合わせ先**=県子ど: 20人(申込順) **参加費**=無料 : ンスなど)▽**対象**=どなたでも▽**会** 

# ◆市立保育園臨時保育士

り) ・入し、5月24日(金)までに、本人 が担当に持参(保育士証の写しを添:

保育課

# **2**046(252)7202 **2**046(252)7043 ◆市立保育所の民間移管に係る選定

**募集人数**=若干名 **応募資格**=18歳 管先法人を選定し、市長に報告する 指 ウンロードまたは各保育園に備えた 先法人に求めるもの」と題した小 送(〒252-8566市役所保育課施設整 クス、電子メール(pb64 hoiku@ city.zama.kanagawa.jp) または

**2**046(252)7202 **3**046(252)7043

# ◆ファミリー・サポート事業協力会

応募資格=20歳以上で心身ともに健 カ月~小学3年生(障がいのある子 どもは小学6年生まで)の送迎や-時預かりなど 活動時間=午前6時  $\Box$ (水)、24日(金)、28日(火) に事務局で実施する講習会の受講が

担当 市社会福祉協議会ファ ・サポート事業担当

# みんなの広場

# 教育委員会とフリースクールなど による不登校相談会

7**とき**=6月1日(土)午後1時~ ター研修室1 (横浜市西区紅葉ヶ丘: 9-1)他▽**内容**=不登校を経験し た子どもや親による座談会、フリー 子育て支援課: も教育支援課☎045(210)8292へ

**募集人数**=臨時保育士(若干名) : 計 4 回午後 6 時~ 7 時▽ところ=青 : (kasanami_nobuko@yahoo. : ▽とき=毎週金曜日午前10時30分~ 応募資格=保育士資格所持者 勤務: 少年センター▽内容=空手の基本、: co.jp) へ 期間=雇用の日~9月30日(更新あ : 形、組み手他(礼儀作法)▽**主催・ : ○第3回「東日本大震災復興支援 :** 間、れんげの里▽**内容**=社交ダンス り) 勤務日時=月曜〜土曜日の週 : 講師=座間青少年空手道クラブ(和 : チャリティコンサート) 5日午前7時30分~午後7時の間で: 道流空手道) ▽対象=5歳~大人: ▽とき=5月19日(日)午後2時~: 4,000円▽連絡先=☎090(4372)5393 7時間45分(ローテーション勤務あ: (個人参加可) ▽**定員**=30人(申込: (開場は午後1時30分) ▽**ところ**=: (岡山)

**時給**=1,184円 **選考方法**= : 順) ▽参加費=500円(保険代) ▽: 東地区文化センター▽**内容**=義援金 **申込方法**=6月1日(土)までに住 電話 番号を電話またはファクスで申し込 み▽申し込み・問い合わせ先=☎:046(251)4760(伊藤)へ ☎046(255)7273 (奥田)

# ○テニス大会参加者募集

▽とき=6月23日、30日いずれも日 曜日▽ところ=ひまわり公園テニス コート▽**種目**=混合ダブルス①一般 ②ペア100歳以上▽**競技方法**=トー ナメント方式▽**対象**=市内在住・在 勤・在学者、市テニス協会員▽**参加** 6797 (OTSテニススクール入谷 校、

# (社)座間市歯科医師会 歯と口 の健康週間事業「子どもたちに無

マ**とき**=6月2日(日)午前10時 **ろ**=市民健康センター▽**内容**=フッ 素塗布、歯科健診、歯科相談など▽ 対象=どなたでも▽費用=無料▽参 **加方法**=当日直接会場へ▽問い合わ せ先=☎046(251)0345(社団法人座 間市歯科医師会事務局)へ

)座間市菊友会「菊の育て方講習会」 ▽とき=6月2日(日)午後1時30 の育て方、苗の無料配布▽**対象**=ど なたでも▽**参加費**=無料▽**申込方法** =電話で☎046(254)3382(田戸)

▽**とき**=5月22日(水)・23日 (木)午前10時~正午▽**ところ**=サ ープレイス座間(総合福祉セン ター)▽**対象**=バリフリマップ会員 入会希望者▽**定員**=10人(申込順) ▽**参加費**=無料▽**申込方法**=電話で

☎090(9828)4135(横田)へ

# ○冒険遊び場体験~いちにちプレイ パーク~

▽とき=5月25日(土)午前9時 午後3時▽ところ=芹沢公園の一画 ▽**内容**=「自分の責任で自由に遊 ぶ」をモットーに体を使って元気に 遊ぼう。汚れても良い服装で来てく : 分~3時30分▽**ところ**=サニープレ ださい▽**対象**=どなたでも▽**参加費** =無料▽**参加方法**=当日直接会場へ 7**問い合わせ先**=座間にプレイパー クを作る会☎090(2656)2943(田 坂)へ

# ○台所の生ごみを堆肥にしませんか

で座間生ごみ堆肥化グループ**☎**046 : **先=☎**046(252)1906 (荒井) ▽**とき**=6月8日~29日毎週土曜日 : (252)2046 (笠波) ・電子メール : ○**ルビー会** 

を募り赤十字を通じ被災者の方へ贈 ・る▽対象=どなたでも▽参加方法= 当日直接会場へ▽問い合わせ先=☎

### ○相模台クリニックばら祭

▽とき=5月18日(土)午前10時~ 午後3時マところ=相模台クリニッ ク (相模が丘6-29-14) ▽内容: ばらの展示、ばら園案内▽**入場**=自 : 由▽問い合わせ先=☎046(256)3300 (相模台クリニック)

# ○相武台コミュニティセンター夜間

▽**募集人数**=2人(交替勤務制) コン操作ができる健康な方▽**勤務内** ▽**勤務日**=週4日程度(月曜休館: 9 時、午後 6 時~ 9 時▽**時給**=868 円▽**選考方法**=書類選考、 でに履歴書(写真貼付) : **い合わせ先**=同センター事務所**☎** 046(258)3001~

### ○知的障害者支援スタッフ募集

▽生活支援員=利用者の食事・入浴 介助や見守りなど(未経験者歓迎) ※月曜~金曜日のシフト制午後5時 で連絡**▽問い合わせ先**=NPO法*)* 座間市障害者入所施設建設促進会☎

# サークル会員募集

# ○Z.H.E.C(座間東原英会話サ-クル)

▽**とき**=毎週金曜日午前10時〜正午 フ**ところ**=東原小学校▽**内容**=外国 人講師による初心者向け英会話勉強 会▽**対象**=どなたでも▽**会費**=入会 金1.000円、月額2.500円▽**連絡先**= ☎046(255)3606(小平)

▽とき=毎月2回水曜日午後1時30 イス座間▽**内容**=クラシックギタ-の方 3 人)▽**会費**=なし(練習場所 : の使用料のみ実費) ▽連絡先=☆ 080(3152)0230 (阿部)

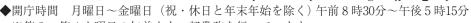
# ○鳩川体操クラブ

申込方法=電話または電子メール:費=入会金500円、月額500円▽**連絡** 

正午▽**ところ**=サニープレイス座 : ▽対象=どなたでも▽会費=月額



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号







※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内にお願いします。

| 座間市ホームページ

# あくしゅフォーラム

# 「もっとやさしく、もっと自由に~共に生きる社会をめざして」

○と き 6月22日(土)午後2時~3時30分(午後1時30分開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館) 大ホール

○内 容 精神科医・立教大学教授の香山リカさん による講演(手話通訳あり)

○**定** 員 900人 (申込順)

○参加費 無料

○申込方法 電話、ファクス、電子メール (上記QRコードまたはjinken@city.zama.

kanagawa.jp) または直接担当へ



香山リカさん

※保育は6月7日(金)までに要予約(一人100円で原則2歳以上)。

広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

# 「出会い ふれあい みんなの広場」 第32回公民館まつり

市公民館を拠点に活動するサークルを中心とした公民館まつり実行委員 会が主催し、1年間の芸術・文化活動の成果を発表する「第32回公民館ま つり」を開催します。

○と き 5月24日(金)~26日 (日) 午前10時~午後4時(26日は 午後3時まで)

○ところ 市公民館

○内 容 公民館で活動するサークル などによる作品展示、演芸発表、模 擬店、バザー



昨年の公民館まつりの様子

※バザーは25日・26日午後1時から開催します。

※ダンスパーティーを26日午後6時から開催します。

市公民館 2046(255)3131 20046(252)2776 担当

# 市民のための福祉講座 ~はじめてのボランティア~



ボランティアセンターでは、初めてボランティアに関わる方、ボラン ティア活動に関心のある方を対象に、学びと体験を行います。

○と き 6月6日~27日毎週木曜日午前10時~正午 ※上記以外に福祉施設見学とボランティア体験が1日あります。

○ところ サニープレイス座間他

○内 容 ボランティア活動についての学び

○定員 20人(申込順)

○申込方法 電話、ファクスまたは電子メール(vc@zamashakyo.jp) で担当へ

ボランティアセンター ☎046(266)2002 ☎046(266)1295

# ZhE5ltssph



H24.10.23生まれ 女 相武台2丁目



甲髙 瑠音ちゃん H24.7.18生まれ 女 東原3丁目



土井 大和ちゃん 相模が丘1丁目



知也ちゃん 髙橋 H24.3.29生まれ 男 入谷4丁目

# 子育で中の小小・ママへのお知らせ

児童手当現況届の提出は6月1日~30日です。

# 市民芸術祭さつき花季展

○と き 5月25日(土)・26日(日)午前 10時~午後5時(26日は午後4時まで)

○ところ ハーモニーホール座間 1 階 ギャラリー

○対 象 どなたでも

○内 容 サツキの展示

○入 場 自由



色鮮やかな会場の様子

生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

# カローリング教室

「カローリング」とは、氷上で行う「カーリング」を身近な施設のフロ ア(床面)でできるように改良したニュースポーツです。

○と き 6月15日(土)午前9時30分~11時30分(受け付けは午前9時 から)

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階 大体育室

○対象 小学生以上(小学生は大人同伴)

○**持ち物** 運動のできる服装、体育館履き、タオルなど

○申込方法 6月7日(金)までに電話または直接担当へ

スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

# 図書館休館(6月10日~24日)

市図書館は、特別整理(蔵書点検)とコンピューターシステムおよび機 器の入れ替えのため、6月10日(月)~24日(月)の間、休館します。皆 さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。 また公民館、北・東地区文化センターの各図書室も6月10日(月)~22日 (土) の間、図書の貸し出しなどができませんのでご了承ください。な お、休館中に返却する図書は玄関横のブックポストへ入れてください(ビ デオ・DVDはご遠慮ください)。

図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

# 自治会トピックス 地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

# 地域の活性化を目指して

下宿自治会は、座間市の西側相模 川左岸に位置した旧市街地にあり、下 宿第1~第4自治会までがひとつに なって活動しています。

新自治会員も多く、地元の交流の 場として、災害時には住民同士が協力 し合える場として、また、自治会を通



下宿を再発見しよう

じて顔見知りになり犯罪のないまちづくりの活動を行っています。

会員相互の交流の場としての盆踊り大会、地元の歴史を知る講座 宿を再発見しよう」や防災講演会では、地元消防団の方を講師に消火器 の使用方法など、いざという時の災害時にも対応できる講演をお願い しています。

また、自治会内のお囃子、子ども会などの活動を支援し、活動としては、 会員がより多く参加できるように、毎回創意工夫をして会員の増加、各 種イベントの充実に心がけています。

下宿自治会 会長 山田 広

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな 活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支 えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎四046 (252)8751までお問い合わせ下さい。

市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550